

◎ 冬季の服装等についてのお知らせ

秋が深まり、朝夕は肌寒さを感じるようになって参りました。旭丘中学校では、冬季の服装等について下記のような約束を定めております。全校生徒が寒さに負けずに、規律と活力にあふれた学校生活を送ることができますよう、保護者の皆様にご理解とご協力をお願い致します。

《生徒のみなさんへ》

(1) 制服について (生活だより9月号に掲載)

《男女共通の約束》

- ・名札・校章・紐章をきちんとつける。
- ・だらしない服装にならないよう注意する。

《男子の約束》

- ・制服の下には、肌着・カッターシャツを着用する。
- ・第1ボタンは必ずとめる。
(はじめをつけるべき時には、ホックもとめる。)
- ・ズボンをずらしてはかない。
(ベルトをしっかりしめる。)
- ・カッターシャツの裾をきちんとズボンの中に入れる。

《女子の約束》

- ・肌着は、セーラ服から見えないように着用する。
- ・ネクタイをきちんと結ぶ。
- ・袖口のボタンをきちんととめる。
- ・スカート丈はひざ下とする。また、スカートをずらしたり短くしたりしない。

(2) セーター・トレーナーについて

- ・寒い場合は制服の下に着用してもよい。
- ・色は黒、白、紺、茶等の派手でないものとする。
- ・袖口、襟元、ウエストからセーターやトレーナーを出さない。

(3) 登下校時の防寒対策について

登下校は、制服で登校する。ただし、寒さが厳しい時はウィンドブレーカー上・下(ズボン)や手袋等を着用し登下校しても構いません。ただし、着用の時は、以下の約束事項を守りましょう。

- ・ウィンドブレーカー上・下(ズボン)は、学校指定のものを着用する。
- ・防寒具は、かばんの中に入れて管理する。自転車置き場に置かない。
- ・ウィンドブレーカー上・下(ズボン)、手袋、マフラー(ネックウォーマー)は校舎内では着用しない。

① ウィンドブレーカー・ズボンについて

- ・袖口に手を入れない。
- ・チャックは、上までしっかりすること。
- ・男子は、制服の上から着用すること。
- ・女子は、ウィンドブレーカー下(ズボン)を着用の時は、スカートが見えないようにすること。

② 手袋について

- ・5本指のタイプとする。
- ・色は、黒・白・紺、茶などの派手でないものとする。

③ 首元の防寒について

- ・首元の防寒具については、マフラー・ネックウォーマーに限る。
- ・自転車置き場で脱着する。

《マフラーについて》

- ・色は派手でないもの(白・黒・紺、茶など)、派手なデザインにならない。
- ・顔を覆わない。
- ・ウィンドブレーカーの中に入れる。
- ・ウィンドブレーカーのチャックは上まであげる。

《ネックウォーマーについて》

- ・色は派手でないもの、**単色**(白・黒・紺・茶など)。
- ・顔を覆わない。
- ・ウィンドブレーカーの中に入れる。
- ・ウィンドブレーカーのチャックは上まであげる。

(4) その他

《カイロについて》

- ・使用する場合は外から見えないようにする。
- ・使用後は、家に持って帰って捨てる。

《保護者の皆様へお願い》

体操服及び持ち物には、氏名を必ず表記するようお願いします。忘れ物や落し物で返却できない物が多くあります。また、体操服の表記もあわせてお願いします。

